苦情解決について

広幡こども園では苦情処理規定により、保護者の皆様からの苦情に 適切に対処する体制を整えています。

苦情解決責任者	竹田 務(理事長)
苦情受付責任者	村田和夫(園 長)
第三者委員	浅羽幸雄 朝羽和子 内記秀夫

苦情解決結果報告

期間:令和4年4月~令和4年9月

<職員の対応>

意見・要望等の内容

2022.6.8

参観日によって写真撮影ができた日とできなかった日があったがどういうことでしょうか。

相談解決の結果

参観日によって写真撮影ができた日とできなかった日があったことに関して、本来あってはならないことであります。申し訳ありませんでした。コロナ禍での行事の中止や開催しても参観される人数を絞るなど感染症蔓延防止のためご協力いただいたこともあり、今回の参観日に関しては2~3枚なら撮影を許可しました。但し、動画撮影や撮影した写真をSNSへ投稿することはご遠慮いただくこととしましたが、職員間に周知徹底できていなかったことに問題があったと深く反省し、今後このようなことがないように、職員間で話し合いを設けました。再発防止に努力いたします。ご指摘ありがとうございました。

<園の対応>

意見・要望等の内容

2022.9.7

運動会の参観を保護者2人にしてほしい。

相談解決の結果

今年度の運動会も、新型コロナウイルス感染予防の観点から規模を縮小しての開催とご案内させていただきました。寄せられたお言葉に真摯に耳を傾け内容を精査させていただきました。日々、園に寄せられる情報の中に身近な方の感染や市内の感染者数もまだまだ予断を許さない状況であることを踏まえつつ、可能な限り感染予防に努めていきたいとの観点から各学年での開催及び参観は各ご家庭お子様1人に保護者様お1人とさせて頂きました。